

「薬価差」等に関する質問主意書

提出者 金田 誠一

「薬価差」等に関する質問主意書

現在検討が進められている医療制度抜本改革については、重点項目の一つに薬価制度の改革が掲げられているが、検討の前提となる「薬価差」の実態等について疑問があるので次のとおり質問する。

一 「薬価差」とは、何により、どのように定義されているのか。

二 「薬価差」は、過去二十年の間にどのように変化してきたのか。金額、医療費に占める割合および薬剤費に占める割合を示されたい。

三 直近における「薬価差」の傾向はどのようなものか。入院・外来別、病院・診療所・調剤薬局別、先発品・後発品別、都道府県別など、データとしている全てについて、その金額および薬剤費に占める割合を示されたい。

四 「薬価差」の根拠となる薬剤の「実購入価格」は、どのような調査に基づき把握されているのか。調査の実施者、調査名、調査時期と期間、調査方法、調査項目、対象医療機関、対象薬剤、その他調査の全容が明らかになるよう答弁されたい。

五 前項の調査に要する調査票、集計票その他の情報は、どこまで公開可能か。

六 前四項の調査の正確を期するため、行政機関による立ち入り調査などの措置が担保されているか。されていないとすれば、調査の信頼性はどのように保証されるのか。

七 前四項の調査結果から、「実購入価格」および「薬価差」は、どのような手法で導き出されているのか。

八 薬剤の流通に関しては、従前から「トンネル卸」「仮納入、仮払」「バック・マージン」「物品等の提供」など不透明な部分が多いため「実購入価格」の把握は困難とされてきたが、調査にあたってこれらの点はどのように具体的にクリアされてきたのか。

九 直近における「薬価差」のうち、「薬剤管理経費」として見込まれるのはどの程度か。病院、診療所、薬剤薬局等においてはそれぞれ異なると思料されるが、それぞれの分野別に、薬剤費に占める割合および「薬価差」に占める割合を示されたい。

十 前項の積算根拠を、それぞれについて示されたい。

十一 いわゆるMR（製薬企業の医薬品情報担当者）について、わが国においてはメーカーに何人、卸に何人、計何人おり、一人当たり医師数は何人になるのか。

十二同じく、アメリカのMRにおいてはどのようなようになっているか。
右質問する。